

No.	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	A				効果検証	担当課
						総事業費	B 交付対象経費	C 国庫補助額	D その他 (一般財源や 補助対象外経 費等)		
合計						161,197,141	91,815,804	0	69,381,337		
1	住民税非課税世帯等生活支援給付金【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍において電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響が大きい世帯が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和5年度住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり3万円の現金を支給する。 ②③ 【対象世帯への給付金】 ・令和5年度分の住民税非課税世帯 40,140,000円(1,338世帯) ・令和5年の家計急変世帯 210,000円(7世帯) ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯及び令和5年の家計急変世帯	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6.30	R6.1.15	40,350,000	40,140,000	0	210,000		
2	住民税非課税世帯等生活支援給付金【低所得者世帯給付金】(事務費)	①コロナ禍において電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響が大きい世帯が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和5年度住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり3万円の現金を支給する。 ②③ 【体制拡充等の人件費】 ・会計年度任用職員給料及び共済費 422,346円 ・正職員時間外勤務手当 477,982円 【その他事務費】 ・コピー用紙、トナー、封筒等 203,808円 ・郵便料(案内、返信、決定) 302,508円 ・口座振込手数料(度数料含む) 163,075円 ・チラシ折込手数料 10,428円 ・システム整備委託料 407,000円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯及び令和5年の家計急変世帯	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6.30	R6.1.15	1,987,147	1,976,804	0	10,343	給付対象となった1,345世帯へ給付し、生活困窮世帯への生活・暮らしの支援を速やかに行うことができた。	保健福祉課
7	清水町高齢者世帯等生活支援給付事業	①コロナ禍における物価高騰等に伴い、対象世帯に対し、1世帯当たり3万円の現金給付をする。 ②周知及び申請等に係る経費、各対象世帯給付金 ③ ・周知及び申請用コピー用紙等消耗品費 9,363円 ・送付及び返信用封筒 90,200円 ・郵便料(案内、返信、決定) 269,842円 ・口座振込手数料 144,353円 ・各対象世帯給付金 35,790,000円(1,193世帯) ④町内世帯の65歳以上がいる高齢者世帯、障がい者のいる世帯、子育て世帯、生活保護世帯の住民税非課税世帯	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.11.1	R6.3.31	36,303,758	20,300,000	0	16,003,758	給付対象となった1,193世帯へ給付し、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯及び生活保護世帯に対して、生活の不安を解消し、コロナ禍における物価高騰等による影響を緩和することができた。	保健福祉課
8	水道料金負担軽減対策支援事業	①コロナ禍における物価高騰等に伴い、水道契約者を対象に水道料金のうち基本料金を免除することで住民活動や経済活動を支援する。 ②3か月分の基本料金減免分に係る経費及びシステム改修費 ③ ・一般用1(5㎡以下) 900円×3,194件(3か月分) = 2,874,600円 ・一般用1 1,800円×8,218件(3か月分) = 14,792,400円 ・一般用2 10,300円× 376件(3か月分) = 3,872,800円 ・一般用3 94,600円× 57件(3か月分) = 5,392,200円 ・一般用4 319,000円× 9件(3か月分) = 2,871,000円 ・システム改修費 119,900円 ④水道契約者(公共施設を含まない)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.11.7	R6.3.27	29,922,900	19,399,000	0	10,523,900	エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の水道料金のうち3か月の基本料金を免除することで住民活動や経済活動を支援できた。	水道課
10	地域活性化商品券事業	①コロナ禍における物価高騰等に伴い、減速した町の経済立て直し及び物価高騰の影響を受けている商工業者等を支援するため、プレミアム率30%にした商品券を販売し町民の町内における積極的な個人消費喚起を行い、町内の商工業者に対して、悪化した経済基盤の立て直しを図る。(10月実施分) ②③1組(500円×26枚)13,000円分を10,000円で販売。 ・商品券30%プレミアム分 49,691,869円 ・事務経費(商品券印刷費、換金手数料等) 2,941,467円 ④町内商工業者及び一般消費者	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.9.29	R6.3.29	52,633,336	10,000,000	0	42,633,336	プレミアム率30%にした商品券は2億1千万円分を超える使用があり、消費喚起を促し新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域経済の回復に大きな効果があった。	商工観光課